

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	カレン州チャインセチ地区およびラインブエ地区における地域に根差したリハビリテーション推進事業（第2年次） Promotion of Community based rehabilitation for persons with disabilities in Kyainseikgyi and Hlaingbwe Township, Kayin State (Phase 2)
(2) 事業地	ミャンマー連邦共和国、カレン州、チャインセチ地区・ラインブエ地区 Kyainseikgyi and Hlaingbwe Township, Kayin State, Myanmar
(3) 贈与契約締結日 及び事業期間	・ 贈与契約締結日：2018年8月31日 ・ 事業期間：2018年9月1日～2019年8月31日
(4) 供与限度額 及び実績（返還額）	・ 供与限度額：34,661,238円 ・ 総支出：32,172,031円（返還額：2,489,207円）
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名： 特定非営利活動法人 難民を助ける会 【法人番号：2010705000721】 Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan) (イ) 住所： 〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル7階 (ウ) 電話： 03-5423-4511 (エ) Fax： 03-5423-4450 (オ) E-mail： staff@aarjapan.gr.jp (カ) 事業担当者名： プログラム・マネージャー 野際 紗綾子 プログラム・コーディネーター 三木 将 プログラム・コーディネーター 西山 秀平
(6) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：なし 事業変更報告書の有無：有 (ア) 報告日：2018年12月25日 内容：本部事業担当者の人役変更 (イ) 報告日：2019年1月10日 内容：「(イ) 地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進②障がい当事者による自助団体設立と活動」および「(ウ) 学校・医療施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上①学校・医療施設のバリアフリー化」の活動内容の変更 (ウ) 報告日：2019年2月21日 内容：現地スタッフ人件費および本部スタッフ（事業担当）人件費の変更 (エ) 報告日：2019年4月1日 内容：本部スタッフ（経理担当）人件費の変更 (オ) 報告日：2019年4月1日 内容：ノートパソコンの追加購入 (カ) 報告日：2019年4月26日 内容：インバーターの追加購入 (キ) 報告日：2019年7月1日 内容：成果①の指標③、および成果③の指標③の変更 (ク) 報告日：2019年5月30日 内容：本部スタッフ（事業担当）人件費の変更 (ケ) 報告日：2019年7月18日 内容：現地事業責任者および現地事業担当者の変更

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	<p>本事業のプロジェクト目標は、対象地域において、障がい者とその家族が日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決できる「地域に根差したリハビリテーション（CBR）」の実践モデルが構築され、地域に根差した団体（CBO）により、同モデルが推進される体制が整備されることである。</p> <p>第2年次は、拠点4区において、第1年次に構築したCBR推進のための体制を強化するとともに、障がい者への福祉サービスおよび自助団体の活動を行い、CBR実践モデルを構築した。</p> <p>第1年次に設立したCBR委員会は、村長や学校長、村行政職員、コミュニティボランティアである障がい当事者およびその家族から構成され、3ヵ月毎に会合を開き、障がい者が抱える課題に基づいた行動計画の作成と進捗管理・見直しを行った。また、コミュニティボランティアは、障がい者情報リストの更新、地域住民への啓発活動、障がい者への生活動作に関する助言・カウンセリングの実施、補助具の供与や、福祉サービスの提供などの活動を通じ、経験を積むとともに知識を深めた。さらに、研修を通じて活動に必要な知識を習得し、能力が強化された。</p> <p>自助団体については、新たに14団体が設立され、9団体が石けん作りや養豚といった生計技術向上活動を、5団体が、学習活動、寺院の清掃、地域住民を交えた年中行事などの障がい児のための活動を開始した。</p> <p>さらに、障がい者が公共施設を利用しやすくなるよう、障がい者に配慮したバリアフリー集会所を2ヵ所建設するとともに、学校のバリアフリー化改修工事も2校で実施した。その他、第3年次に他区においてCBOによるCBR活動が展開されるよう、CBOの選定も進めた。</p>
(2) 事業内容	<p>(ア) 地域におけるCBR実施体制の整備</p> <p>① CBR委員会の設立とコミュニティボランティアの育成</p> <p>第1年次に設立したCBR委員会では、3ヵ月に一度定期会合を開催し、第2年次の行動計画に基づく活動の進捗確認や、障がい者が直面する地域課題を共有し、課題解決に向けた行動計画の修正について協議を実施した。第2年次の行動計画の修正および第3年次の行動計画の策定に当たり、当会職員が助言を行った。</p> <p>事業地の行政職員に対して、本事業の取り組みや地域における障がい者の生活状況、障がい者が直面する地域課題等について共有することを目的に、2018年9月～11月、ラインプエおよびチャインセチ両地区並びにチャインセチ地区内カレン・ナショナル・ユニオン（以下KNU）2区において1回ずつ、計4回「行政職員オリエンテーション①」を実施した。各区のCBR委員会およびコミュニティボランティアが主体となって、地区行政事務所職員・拠点4区の区長、KNU区長・事務職員を含む計51名に対して、地域課題を共有し、第1年次の活動の成果と第2年次の行動計画を発表した。</p> <p>2019年7、8月には、前述の2地区および2区の行政職員へ第2年次の行動計画の進捗・成果および第3年次の行動計画を共有するため、「行政職員オリエンテーション②」を実施した。さらに、より多くの行政職員へ第2年次のCBR活動の成果を報告するため、2地区では地区の定期会合の場を借りるなど開催方法を工夫し、当初の計画の74名の約4倍となる計318名が参加した。</p> <p>「行政職員オリエンテーション①・②」を通じて、多くの行政職員が障がい者への理解を向上させた。</p> <p>② 各拠点4区における行動計画の策定</p> <p>コミュニティボランティアを対象に、2019年1月～2月、拠点4区で各1回「CBR委員会セミナー①」を実施し、参加者41名に対し、障がい</p>

者情報リストの更新と地域課題の分析を行うための、ニーズ分析や行動計画策定方法、地域資源の活用方法を教授した。コミュニティボランティアが地域における役割を再認識し、活動への意識を高める機会となった。さらに、本セミナーでの学びを活かし、新たに障がい者31名がコミュニティボランティアにより障がい者情報リストに追加された。

2019年6月にCBR委員会メンバーとコミュニティボランティア計70名を対象に「CBR委員会セミナー④」を実施した。当初、2地区で各1回開催予定であったが、CBR委員会メンバーおよびコミュニティボランティアから、他区のCBR委員会メンバーと交流を図り、お互いの活動から学びを得たいとの希望が寄せられ、さらに、両区合同で実施することで、今後の活動に、より効果的に活かされると期待されたため、2地区合同で開催した。参加者は、障がい児とその介助者による自助団体の活動に地域の子どもが多数参加したり、地域住民の支援を受けて栄養補助のための調理を実施したりする事例や、障がい者が専門機関へ照会されたことにより、行動範囲が広がったといった成功事例が多く共有された。

これらのCBR委員会セミナーを通じて、拠点4区の行動計画が予定通り策定された。同行動計画には、区内で実施される行事やワクチンの摂取等に関する情報など、行政機関から区事務所へ伝えられた情報を障がい者に提供する仕組みの確立や、国際障がい者デーに障がい者も参加可能なイベント実施などが盛り込まれた。また、カーレイ区では他区の事例を基に、第3年次の行動計画に、障がい児とその介助者による自助団体活動への支援が盛り込まれた。

(イ) 地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進

① 障がい理解啓発活動

各地区において、CBR委員会の行動計画に基づき、コミュニティボランティアが啓発活動を実施した。学校や地域の集会所等で計43回（カーレイ区16回、チャカチャウン区12回、パーピャー区11回、ノーゴー区4回）啓発活動を行い、学校の生徒や教師、地域住民のべ3,610名が障がい者の権利や障がい者が地域で直面しているさまざまな障壁について学んだ。仕事や家庭の事情などで啓発活動に参加できなかった地域住民1,046世帯に対しては、後日、コミュニティボランティアが訪問して、啓発内容を記載したパンフレットを活用した説明を行った。パンフレットのほかにも、啓発活動の重要なメッセージを記載したノートを生徒や地域住民へ配布し、ポスターを集会所などに掲示して啓発内容が定着するよう取り計らった。

2019年3月には、コミュニティボランティアが啓発活動に必要な知識を深めるために、「啓発活動セミナー」を2回実施し、コミュニティボランティア計58名が参加した。当初、各区で1回、計4回実施予定であったが、他区の経験を学び合うことを目的に、カーレイ区、チャカチャウン区、ノーゴー区については合同で開催した。また、セミナーを実施するにあたり、地域での障がいへの理解不足が課題として挙がり、より啓発内容、実施方法を充実させる必要性が確認された。その結果、啓発活動の主体となるコミュニティボランティアのスキルをさらに向上させるため、開催日数を1日間から2日間へ変更した。同研修では、複数の地区合同で実施したことや日数を変更したことで、異なる区の参加者同士でこれまでの啓発活動の経験を共有することができたほか、障がい者の権利やプレゼンテーション技術について十分な時間を確保することができ、啓発活動に必要な知識の定着へと繋がった。

② 障がい当事者による自助団体設立と活動

自助団体を設立するにあたり、2018年9月に障がい当事者団体代表を講師に招き、障がい当事者と介助者およびコミュニティボランティアを

対象に、「自助団体セミナー①」を5日間の日程で実施した。24名の参加者は、自助団体の意義やリーダーシップ、課題分析、組織作り、活動計画の立て方を学んだ。その後、参加者はセミナーで学んだ内容を活かし、自助団体の活動目的や方針を設定し、各地区内で活動に関心のある当事者を募って予算書を含む活動計画書を作成し、自助団体計9団体を設立した。設立にあたっては、当会職員が助言を行った。

さらに、設立した自助団体が地域の資源を活かしながら活動を実施できるよう、2018年12月～1月にかけて「自助団体セミナー③」を実施した。チャカチャウン区では、2団体計9名が生計向上活動として石けん作りの方法を学んだ。その他の7団体については、以下に記載する「自助団体セミナー④」と同日に各団体で計45名のメンバーを対象に「自助団体セミナー③」を実施した。同セミナーでは、当会スタッフの指導のもと、養豚や飲食店運営など、生計向上活動の経験や知識を有するメンバーが、活動の進め方について講義した。その後、経験のあるメンバーが、具体的な実践に基づいた方法を伝授した。

2018年12月～2019年1月にかけて、全自助団体9団体、計50名を対象に、資金管理やマネジメントの強化を目的に「自助団体セミナー④」を実施し、会計や団体の運営方法について指導した。当初は全団体合同で1回の開催を予定していたが、各団体により会計や市場調査の方法等ニーズが異なったため、より実践に活かせるよう個別に1回ずつ計9回実施した。

同9団体は、合計で障がい者29人、介助者35人、コミュニティボランティア9人が所属しており、養豚や石けん作り、飲食店、大工用品の販売や衣料品の販売等、生計技術向上活動に取り組むようになった。

また、第1年次の調査結果やCBR委員会およびコミュニティボランティアからの聞き取りから、障がい児とその介助者は地域の中で孤立する傾向があることが分かった。そのため第2年次では、障がい児が社会性を養うとともに、介助者のネットワークを作ることとし、新たに障がい児のための自助団体5団体を設立することとした。2019年1月より、新たに設立された5団体は「自助団体セミナー②」として、特別学習教材を利用した学習活動や、音楽や絵画などの情操教育、寺院の清掃、地域住民を交えた年中行事を計39回実施した。同セミナーの参加者はのべ1,430名に上り、自助団体メンバーや地域住民が交流を深めた。また、コミュニティボランティアも本セミナーに毎回参加し、活動の企画・実施方法を学んだ。第3年次には、これらの活動をCBR委員会が企画し、コミュニティボランティアが中心となって実施する予定である。

(ウ) 学校・医療施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上

① 学校・医療施設のバリアフリー化

ノーゴー区とパーピャー区において、それぞれバリアフリー集会所を建設するとともに、カーレイ区の高校とチャカチャウン区の小学校においてバリアフリー化改修工事を実施した。

バリアフリー集会所については、区事務所や土地所有者と協議を行い、雨季における安全性・利便性を考慮して仕様を一部変更し、2019年6月に竣工した。カーレイ区の高校とチャカチャウン区の小学校においては、当初の予定通り、それぞれスロープ、バリアフリースイレ、トイレへの通路を整備し、2019年6月に改修工事が完了した。

当初、「バリアフリー研修②」を工事前に実施し、関係者へバリアフリー建設の意義を伝える予定であった。しかし、研修において完成したバリアフリー施設の視察を同時に実施することで、より効果的に参加者に対し研修内容の理解を促すことができると考えられたため、改修工事後の2019年7月、施設の維持管理方法を指導する「バリアフリー研修①」と合わせて開催した。同「バリアフリー研修①②」は、CBR委員会メン

	<p>パー、コミュニティボランティア、各地区事務所および教育局の職員計152名が参加し、バリアフリーの概念、障がい者が利用しやすい適切なスロープの傾斜やトイレのレイアウト、施設の維持管理方法を指導した。また、ノーゴー区では、カレン州社会福祉局の担当者を招き、集会場の設備を紹介しながら、バリアフリー設備の必要性を伝えた。</p> <p>② 福祉サービスの実施体制の整備</p> <p>2019年3月には、拠点4区のコミュニティボランティアを対象に、第1年次に実施した障がい者へのカウンセリングの経験を基に、介助方法の習得を目指し、「福祉サービス研修」をパーピャー区とカーレイ区の2カ所で開催した。当初、各区で1回、計4回実施予定であったが、「啓発活動セミナー」と同じ理由により、カーレイ区、チャカチャウン区、ノーゴー区については合同で開催した。計58名が参加し、第1年次の活動で得られた事例を参考に、障がいの種類や程度に応じた介助方法、専門機関への照会方法、カウンセリングの基礎知識や、特別支援教育の概念について学んだ。</p> <p>CBR委員会を通じた、障がい者への補助具供与については、補助具70点をCBR委員会へ供与し、障がい者67人が必要な補助具を受け取った。その内、補助具65点(62人分)は第1年次に未供与のものであり(2018年8月8日付変更報告書提出済み)、5点については、本事業期間中、新たに障がい者リストへ登録されて必要性が確認されたものである。第1年次終了時に未供与であった補助具のうち3点(3人分)、および第2年次に未供与の補助具1点については、該当者の死去または障がいの状態の変化により供与を行わなかった。第2年次終了時に未供与の補助具は、第3年次に新たに必要性が確認された障がい者へ供与する予定である。補助具の供与にあたっては、第1年次に作成した補助具使用マニュアルを活用し、当会の理学療法士がCBR委員会へ補助具の使用法および維持管理方法を伝えている。</p> <p>当会の理学療法士による障がいの程度等に関するアセスメント結果を基に、必要に応じて障がい者を専門機関へ照会した。その結果、26名が車いすや三輪車、義足、リハビリ用の靴などを受領し、5名がパアン整形外科リハビリテーションセンターで実施した障がい児研修に参加、7名が医療機関で治療を受けることができた。また、2019年8月には、3名の障がい者が、当会がヤンゴンで運営する障がい者のための職業訓練校へ入学し、理容美容と洋裁コースで学んでいる。専門機関への照会については、当会スタッフがコミュニティボランティアに対し、照会可能な専門機関や利用手続きの方法を伝えている。</p> <p>(エ) CBR活動の他区への展開</p> <p>① 地域に根差した団体(CBO)の能力強化と他区への展開</p> <p>当初の予定では、第3年次にCBOの能力強化を図り、CBR活動を他区に展開させていくために、第2年次に障がいの基礎知識やCBRの概念などを伝えるオリエンテーション「CBOセミナー①」を実施し、続く「CBOセミナー②」において、候補団体の事業地を視察したうえでCBOの選定を完了させる予定であった。2019年5～7月に、カレン州内で活動するCBO計5団体、計11名を対象に、「CBOセミナー①」を実施した。しかし、2019年7月に発生した洪水の影響により、本事業期間中の事業地の視察は2団体に留まりCBOの選定が完了しなかった。そのため、第3年次に、残りの候補2団体に対して「CBOセミナー②」を実施し、協力団体の選定を完了させる予定である。</p>
(3) 達成された成果	<p>本事業における成果の達成度を計るため、第2年次終了後、障がい当事者およびその家族37名(男性18名、女性19名)、地域住民40名(男性17名、女性23名)、計77名を対象に、中間調査を実施した。</p>

(ア) 地域における CBR 実施体制の整備

【成果①】障がい者とその家族が地域の意思決定プロセスに参画する仕組みが作られ、障がい者とその家族の意見が反映されるようになる。

【指標】

指標③

障がい者とその家族の 80%以上が「過去 12 ヶ月以内に村行政に自身の意見や考えを伝えたことがある」と回答する

→13.5%

指標④

障がい者とその家族の 80%以上が「自分の意見や考えが地域の意思決定に反映されていると思う」と回答する

→57%

・補足説明

第 1 年次に設立した CBR 委員会のメンバーには、障がい者とその家族であるコミュニティボランティアに加え、地域の意思決定プロセスに関わる村長や村落開発員、校長なども含まれている。3 ヶ月毎に開催される定期会合は、コミュニティボランティアが障がい者と家族の意見を伝え、地域課題を解決するための協議を行う機会となっており、障がい者とその家族が地域の意思決定プロセスに参画する仕組みが整備された。地域住民が障がい者リストに登録されていない障がい者に関する情報を CBR 委員会に直接連絡するなど、障がい者や地域住民の間では、「障がいに関する問題については CBR 委員会に相談すれば良い」という認識が広がっており、CBR 委員会やコミュニティボランティアによる活動の成果が確認されている。

障がい者とその家族への聞き取り調査結果では、「過去 12 ヶ月以内に、村行政に自身の意見や考えを伝えたことがある」と回答した者は 13.5%にとどまり、50%に達していない。しかしながら、「伝えたことがない」と答えた対象者も、コミュニティボランティアを通して間接的に意見を伝えていることが確認できている。地域住民へ同様の質問をしたところ、「伝えたことがある」と回答した者は 55%であり、地域住民ですら村行政に十分に意見を伝えているとは言い難い状況である。一方で、障がい者とその家族の 57%は、「自分の意見や考えが地域の意思決定に反映されていると思う」と回答している。

第 3 年次においては、障がい者への個別訪問や地域住民への啓発活動を通して、第 2 年次に整備された、「障がい者とその家族が地域の意思決定プロセスに参画する仕組み」についての周知を図る。また、障がい者のニーズの聞き取りを継続し、収集された意見が意思決定プロセスに反映されていることが障がい当事者に伝わるよう、CBR 委員会の行動計画で具体的な対策を講じる。

【成果②】障がい者の数や日常生活上の課題が正しく把握され、それらを解決するための各拠点区の行動計画が策定されることで、障がい者が日常生活で直面する諸課題が解決される。

【指標】①障がい者情報リストが年に 1 回以上更新される

→1 回更新された。

②障がい者情報リストをもとに、障がい者の日常生活での課題を解決する行動計画が更新される

→更新された。

③障がい者とその家族の 50%以上が「各拠点区での障がい者支援活動によって日常生活で直面する諸課題が解決された」と回答する

→障がい者とその家族への聞き取り調査では、各拠点区での障がい者支援活動を通じて日常生活で直面する諸課題が解決された、と回答した者は 77.3%であった。

障がい者の数や日常生活における課題を把握するため、コミュニティボランティアが第1年次に作成した障がい者情報リストを更新し、新たに障がい者31名が追加された。拠点4区のCBR委員会は、障がい者情報リストを基に、障がい者が抱える課題について定期会合において協議し、課題解決のために必要に応じて行動計画を更新した。障がい者とその家族への聞き取り調査では、各拠点区での障がい者支援活動を通じて日常生活で直面する諸課題が解決された、と回答した者は77.3%であった。諸課題が解決された具体例として、「近隣住民が日常生活動作や食生活の支援をしてくれるようになった」、「職場の上司や同僚が相談に乗ってくれるようになった」といった回答が得られ、本事業における、障がい者が日常生活で抱える課題解決へ向けた取り組みは、一定の成果が確認できた。第3年次は、CBR委員会やコミュニティボランティアが、課題の把握、行動計画の策定、活動の実施といった一連の取り組みを、より主体的に行っていくよう、助言や実地指導、研修などを通じて能力強化を進めていく。

(イ) 地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進

【成果③】各拠点区の地域住民が障がいを正しく理解することで、障がい者に対する差別や偏見が減少する。

【指標】①CBR委員会のメンバーにより、年に1回以上、障がい者とその家族を含む地域住民を対象に障がい啓発活動が実施される

→43回実施された。

②各拠点区の地域住民の50%以上が障がいに対する正しい理解を得る

→過去12ヶ月以内に障がい者の権利や障がい啓発に関する知識が深まった」と回答した地域住民は約95%であった。

③「過去12ヶ月以内に障がい者に対する差別を見たり、経験したことがある」と回答する地域住民が10%以下となる

→「過去12ヶ月以内に障がい者を嫌なあだ名で呼んでいたことを聞いたことがある」と回答した地域住民は約16%であった。

第2年次においてもCBR委員会のメンバーであるコミュニティボランティアが中心となり、啓発活動セミナーで習得した内容を活かし、学校や地域の集会所、寺院等において啓発活動を実施した。啓発活動を実施するにあたり行った地域住民への調査の結果、より多くの啓発活動の必要性が感じられ、CBR委員会からも、多くの地域住民に啓発活動を実施したいとの希望があり、コミュニティボランティアの意欲の高さも確認された。その結果、指標を多く上回る43回の啓発活動を実施し、地域住民のべ3,610名が参加した。さらに、啓発活動に参加できなかった地域住民1,046世帯をコミュニティボランティアが訪問して、啓発メッセージを含むパンフレットを配布、また地域内にポスターを掲示しながら説明し、障がいに関する理解を促した。啓発活動に参加した地域住民の内、「障がい者の権利や障がい啓発に関する知識が深まった」と回答した者は約95%であった。また、地域住民40名への聞き取りでは、79%が本事業を通じて「地域の障がい者が置かれている状況に変化を感じた」と回答し、「障がい者の能力や可能性について理解を得られた」と回答した。「補助具や適切な支援で障がい者の移動範囲が広がり、通学できるようになると知った」、「障がいがあっても地域の活動に参加できると知った」等の声が聞かれ、地域住民の障がい者に対する偏見の減少が確認できた。

「行政職員オリエンテーション①②」に参加した行政職員からは、「これまで障がいについて知る機会がなかったが、初めて障がい者の生活状況を知ることができた」等の感想が寄せられるなど、オリエンテーションの実施により、行政職員の障がいに関する理解が向上したことも確認した。

ミャンマーでは障がい者への偏見から、障がい者を差別的なあだ名で呼

ぶ傾向がある。障がい当事者およびその家族への聞き取り調査の結果、「過去 12 ヶ月以内に障がい者を嫌なあだ名で呼んでいたことを聞いたことがあるか」という問いに対し、「聞いたことがある」と答えたのは事業開始時に 46%であったのに対し、本事業終了時には 16%であった。また、地域住民の中で「過去 12 ヶ月以内に村で障がい者に対する差別を見たり、経験したことがある」と回答した者も、事業開始時の 17%から 12.8%に減少している。さらに、障がい者の 95%が「過去 12 ヶ月以内に地域の中で差別を経験しなかった」と回答し、地域内での差別が徐々に解消されていることが確認できた。今後も引き続き地域における啓発活動に取り組み、障がい者への差別・偏見の更なる減少を目指していく。

【成果④】障がい当事者による自助団体が設立され、障がい者が自立して活動するための機会を得る。

【指標】

- ① 各拠点 4 区に 1 つ以上の自助団体が障がい当事者によって設立される
→拠点 4 区に計 14 の自助団体が設立された。
- ② 40 人以上の障がい者が自助団体による活動に参加する
→92 名が参加した。

自助団体設立にあたり、自助団体セミナー①の参加者を中心に自助団体設立希望者を募ったところ希望者が多く、居住する村が分散していたため、障がい当事者のアクセスを考慮し、カーレイ区 3 団体、パーピャー区 3 団体、チャカチャウン区 2 団体、ノーゴー区に 1 団体、計 9 の生計技術向上活動に取り組む自助団体を設立した。その結果、既述の障がい児のための自助団体 5 つを含め、結果 14 の自助団体が設立された。活動への参加希望者が多く、自助団体設立研修において意欲を高めたことにより、第 2 年次終了時点で指標を上回る 92 名の障がい者が自助団体の活動に参加した。生計技術向上活動に取り組む 9 団体のメンバーは「自助団体セミナー①③④」を受講したことにより当事者活動の意義を理解して当事者団体を設立・運営し、生計技術を身に付けて当事者による活動を継続している。自助団体に参加した障がい児は、地域の中で活動の場を得て障がい児同士が交流し、学習活動に取り組む場を得ただけでなく、子どもを含む地域住民とともに活動に取り組むことで他者とのコミュニケーションの取り方を学んだ。それまで家にこもりがちで、地域に相談相手がいなかった障がい者と障がい児の家族は、地域の中で当事者のネットワークを確立し、相談相手を確保することができた。障がい児の家族は、当会スタッフからの助言により、障がいに関する知識を深め、障がい児との関わり方や介助方法を身に着けた。

(ウ) 学校・医療施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上

【成果⑤】障がい者に配慮した学校・医療施設が整備されることで、利便性が向上し、必要な時に利用することができる。

【指標】①障がい者に配慮した学校・集会所が整備される
→整備された。

②障がい者とその家族の 50%以上が「施設の利便性が高い」と回答する
→14 名へ施設の利便性について尋ねたところ、「利便性が高い」と回答したのは 79% (11 人) であった。

本事業では、ノーゴー区とパーピャー区でバリアフリーの集会所を 1 カ所ずつ建設した。さらに、カーレイ区の高校とチャカチャウン区の小学校 2 校で、スロープの設置、トイレのバリアフリー化、トイレへの通路の整備などのバリアフリー化改修工事を実施した。2019 年 6 月に全ての工事が完了し、障がい者に配慮した集会所および学校が整備されて地域住民が利用を開始した。さらに、これらの学校、集会所が適切に管理

されるよう、本事業において地区行政職員、CBR 委員会メンバー、コミュニティボランティアへ「バリアフリー研修①、②」を実施した。参加者は研修後、バリアフリー設備の意義について地区事務所職員や地域住民に伝えている中間調査対象の障がい者とその家族の内、施設を利用した14名へ施設の利便性について尋ねたところ、「利便性が高い」と回答したのは79%であった。利便性が高いと解答しなかった理由としては、スロープなどの設備について、車いす利用者以外の障がい者が、その意義や使用方法を適切に理解していないことが理由として挙げられる。第3年次にはバリアフリー研修の受講者が施設利用者にバリアフリーの意義や使用方法について説明し、コミュニティボランティアは啓発活動などでバリアフリー設備の意義や利便性について伝える機会を増やす。

「整備された施設を利用したことがある」と回答した障がい者とその家族は38%であり、施設を利用しなかった主な要因として、集会所の完成から調査実施までの期間に該当者が参加対象となる集会の実施がなかったこと、対象地域の調査対象者が成人であり学校を利用する機会が限られていたことなどが挙げられる。一方、地域住民に対してもバリアフリー化改修工事を実施した施設の利便性を尋ねたところ、施設を利用した25名の内88%から「利便性が高い」との回答を得られた。本事業のバリアフリー化工事を通じて地域住民がバリアフリー設備について知り、地域住民にとっても利便性が高い施設が整備されたとの認識が得られた。

【成果⑥】 生活の質を高めるための福祉サービスを受用できる体制が整備され、障がい者とその家族が必要な支援を受けられる。

【指標】 ①障がい者の50%以上が「過去12ヵ月以内に必要な生活動作に関する助言や指導、カウンセリングを受けた」と回答する

→67.5% (25人)

③ 障がい者の50%以上が「適切な補助具を利用できている」と回答する

→94.1% (16人)

③介助者の50%以上が「過去12ヵ月以内に必要な介助者研修を受けた」と回答する

→36.4% (4人)

第2年次には、「福祉サービス研修」や当会スタッフの助言・実地指導を通して、コミュニティボランティアが当会職員を伴わずに障がい者を個別訪問し、生活動作に関する助言や指導、カウンセリング、介助者への指導を実施できるようになってきている。障がい者とその家族計37名を対象にした聞き取り調査では、過去1年以内に生活動作に関する助言や指導、カウンセリングを受けたことがある者は68%であった。補助具の供与については、障がい者とその家族計37名を対象にした聞き取り調査において、「補助具が必要」と回答した17名の内、「適切な補助具を利用できている」と回答した者は94%であった。適切な補助具を利用できていないと回答した障がい者については、第3年次に当会理学療法士が訪問してアセスメントを実施し、必要に応じて補助具を供与、もしくは専門機関へ照会する。また、障がい者の家族の中で「介助者研修が必要である」と回答した11名の内、「過去12ヵ月以内に必要な研修を受けた」と回答した者は4名であった。生活動作に関する助言・指導、カウンセリング、介助者講習を受ける機会については、より多くの障がい者がこうしたサポートを受けられるように、第3年次においてコミュニティボランティアの育成に注力していく。

【成果⑦】 各拠点区のCBR活動をモデルとして、CBOの主導により CBR

	<p>活動が事業対象2地区内の他区へ展開される。</p> <p>指標：第2年次はなし。</p> <p>本事業では、第3年次にCBR活動を事業対象2地区内の他の区へ普及することを目指し、CBOの選定を進めた。本事業期間中にCBOを選定する予定であったが、カレン州において発生した洪水の影響により、CBOの事業地視察ができなくなるなど予定が遅れたため、第3年次に選定することとした（2019年9月13日付変更報告書提出済み）。</p> <p>第3年次には、拠点2地区で活動するCBOを協力団体として選定し、他区でCBOによるCBR活動を開始する</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>事業の持続性</p> <p>拠点4区において構築したCBR推進体制は、CBR活動が持続されるように地域の社会資源やネットワークを活用している。CBR活動が村行政の一部として実施されるよう、CBR委員会メンバーへ村長や村落開発委員といった既存の地域行政関係者をメンバーに含めるとともに、コミュニティボランティアについては、意欲の高い障がい者やその家族、地域住民を選出した。当会スタッフはCBR委員会の定期会合において、障がい者を含むコミュニティボランティアが積極的に発言できるよう、会議の進め方について指導・助言を行う。また、障がい者の意見が反映されるプロセスを明確にし、CBR委員会やコミュニティボランティアが障がい者を含む地域住民に協議内容を共有する体制を整備する。第2年次における諸活動や、研修、セミナーを通じて、CBR委員会およびコミュニティボランティアの更なる能力強化に取り組むとともに、異なる区同士で学び合う機会や、地区行政へ成果・計画を報告する機会を作るなど工夫している。また、新たに自助団体14団体を設立し、それぞれが生計技術向上活動や障がい児のための活動を開始したことで、地域でのCBR活動実践における持続性の向上につながった。</p> <p>第3年次には、リーダーシップやマネジメント技術、マーケティングなどについての研修を実施し、組織能力のさらなる強化を目指す。自助団体、CBR委員会およびコミュニティボランティアは、第3年次より、段階的に自立して活動を実施できるよう計画を策定し、計画に沿って活動を開始している。当会スタッフは活動計画の策定に関して助言を行った。</p> <p>本事業において、ノーゴー区とパーピャー区に新設したバリアフリーの集会所は村行政に委譲し、カーレイ区の高校とチャカチャウン区の小学校に建設したバリアフリー施設は各学校へ委譲した。バリアフリー研修では、地区事務所や教育局、CBR委員会メンバーを対象に、当会エンジニアが施設の維持管理方法について伝え、バリアフリー設備が本事業後も維持管理される体制を整備した。第3年次も、バリアフリー化改修工事を実施した施設においてバリアフリー研修を開催し、地区事務所建設課や教育局の職員にバリアフリーの意義、および施設の維持管理方法を伝える。</p> <p>事業の発展性</p> <p>第2年次には、本事業で構築したCBR実践モデルが、CBOにより地区内の他区で実践されるよう、活動実施団体となるCBOの選定を進めた。第3年次には、選定したCBOへ研修を行い具体的な計画を策定した後、当該CBOにより活動が実施される予定である。当会スタッフは活動が円滑に実施されるよう定期的にモニタリングを行う。</p> <p>また、当会がCBR実践モデルの構築について得た経験や知見を基にガイドラインを作成し、ワークショップを通じてカレン州社会福祉局や地区行政、CBO等へノウハウを伝授する。本事業のカウンターパートである社会福祉局の職員に対しては、随時モニタリングを通じてCBRの意義を伝えており、社会福祉局による障がい者支援制度の整備や専門家の育</p>

	成に関して働きかけを行っていく。
--	------------------

3. その他	
(1) 固定資産譲渡先	特になし。
(2) 特記事項	特になし。

完了報告書記載日：2019年11月29日

団体代表者名： 理事長 長（志邨）友紀枝 (印)



【添付書類】

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ③ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ④ 人件費実績表（様式4-c）
- ⑤ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑥ 外部監査報告書
- ⑦ 添付資料①ワークショップ・セミナー実施内容一覧
- ⑧ 添付資料②ワークショップ・セミナー実績表
- ⑨ 添付資料③教材一覧
- ⑩ 添付資料④補助具供与一覧
- ⑪ 添付資料⑤中間調査結果